

「県への提案」に寄せられたご提案について（令和7年度10月受付分）

受付日	タイトル	ご提案
10月2日	10月2日の犬の殺処分決定について！！	SNSで2025年10月2日に10頭の犬の殺処分が決定したと拝見しましたが事実ですか？もし、事実であるとすれば許せない行為です。愚かな人間のせいで野犬や飼育放棄で連れて来られた子達が嘔むから、唸るから、そんな理由で殺処分なんてあってはならない。嘔むのも、唸るのも怖いから優しさに触れた事が無いからです！尊い命を簡単に奪えば因果応報必ずそれは人間に返って来るんです。殺処分の撤回を強く強く強く求めます！！
10月3日	宇城市不知火町松合地区の街並み保存について	街並み保存に関する要望書 私たち宇城市不知火町松合地区には、江戸から明治期にかけて建てられた白壁土蔵や古民家が数多く残り、歴史的景観を今に伝えています。しかし、現在この街並みを維持するための十分な補助金や制度はなく、住民や個人の負担に大きく依存しているのが現状です。老朽化が進む建物の修繕費は高額であり、地域だけでの保存は困難になりつつあります。このままでは、地域の貴重な文化的遺産が失われ、後世に引き継ぐことができなくなる恐れがあります。歴史的景観を守ることは、地域住民の財産であると同時に、熊本県全体の観光資源・文化的価値の向上にもつながると考えます。つきましては、下記の点についてご高配を賜りますようお願いいたします。【要望事項】 1. 歴史的街並み保存に係る補助金・助成制度の新設 2. 修繕・改修工事に対する支援枠の拡充 3. 県・市による街並み保存の中長期計画の策定と実施 4. 住民と行政が協働できる仕組みづくり（相談窓口、専門家派遣など）の整備 街並みの保存は、地域の力だけでは限界があります。どうか県と市におかれましても、この貴重な景観を守るため主体的に関わっていただきますようお願い申し上げます。 【県からの回答】 このたびは、「県への提案」をいただきありがとうございます。今回御提案いただきました内容について、現在、県には未指定の歴史的街並み保存に係る補助制度はございませんが、関連する制度として、国・県重要文化財に指定された建造物を、所有者が修理する際に支援するための補助制度があり、これまでも継続して支援してきたところです。また、国には伝統的建造物群保存地区の選定という制度がございます。これは市町村の主体性を尊重し、都市計画と連動しながら歴史的な集落や街並みの保存と整備を行うもので、保存へ向けた地域住民の意欲と地元自治体の取組を国が後押しするために設けられた制度です。保存修理・防災等の取組への経費に対する補助や保存地区内の建造物の所有者等を支援するための税の優遇措置などがございます。県としましても、街並み保存の重要性については認識しており、これまでも文化庁の文化財調査官を保存地区への選定を視野に松合地区の現地視察に御案内して参りました。担当調査官からは、選定に向けては建造物の調査、住民の方々の熱意や思い、地区全体の制度に対する共通理解が必要であることなどの助言をいただき、地元自治体と共有してきたところです。このように、保護活動に対しては、まずは国の財政支援措置を活用していただきたいと考えています。御要望のあった新たな制度の創設にお応えすることは難しい状況にありますが、度重なる災害に見舞われた本県が置かれた財政状況を踏まえたものであることを御理解願います。また、街並み保存へ向けた中長期計画の策定や住民と行政が協働できる仕組みづくりに関しては、地域の現状や意向に沿って行う必要がありますので、まずはお住いの市町村に御相談いただければと考えます。県としましては、引き続き伝統的建造物群保存地区の選定制度を周知しながら、御要望いただいた点を念頭に関係市町村と連携を図り、有形文化財の国登録を進めることで歴史的景観を守るよう努めてまいります。
10月3日	熊本城の占拠に関して	日本の公共空間での祈りについてのご願い 熊本城の祈りでの占拠の件です。近年、全国の公園、公道、神社仏閣などの公共空間において、イスラム教の祈りが行われる事例が増えています。これにより、地元住民の皆様にも多大な迷惑をおかけしている状況が報告されています。私たち日本人は、こうした行為が文化的な違いから生じるものであっても、共生の観点から慎重な配慮を求めざるを得ません。以下に、その理由とお願いを述べさせていただきます。1. 住民の迷惑と社会的影響 公園や公道は、すべての人々が利用する共有の場です。祈りの行為が頻発すると、周囲の通行人や近隣住民の日常生活に支障をきたします。特に、歴史的な神社仏閣や文化財周辺での行為は、日本人の伝統と尊厳を傷つける可能性が高く、多くの怒りを招く恐れがあります。これは、単なる誤解ではなく、深刻な対立を生む要因となります。2. 双方のためにならない結果 こうした行為は、イスラム教徒の皆様にとっても、日本社会での円滑な共生を妨げます。欧州諸国で起きた事例のように、排他的な感情が高まり、日本での居場所を失うリスクを招きかねません。過去のオウム真理教事件のように、社会的混乱がエスカレートすれば、宗教法人としての地位が取り消される事態に発展する可能性もあります。日本人は、こうした事態を決して容認しません。3. 全国的対応の必要性 現在、個別の事例として散見される問題ですが、放置すれば他の地域へ急速に波及し、全国的な争いの火種となります。私たちは、断固たる意志でこの問題に取り組み、早期の解決を図る必要があります。つきましては、祈りの場を自宅やモスクなどの適切な場所に限定いただき、公共空間での行為を控えていただけますよう、心よりお願い申し上げます。これにより、日本人とイスラム教徒の皆様が互いに敬意を持ち、平和に共存できる社会を築いていきましょう。何かご質問やご相談がありましたら、遠慮なくお知らせください。
10月6日	障害者施設について	(1)障害者施設などに監査や聞き取りが入った際の公表の基準を明確にして、ホームページなどに明記してほしいです。(2)また、監査や聞き取りの結果は施設に通知されると思いますが、その結果が管理職以外の職員や保護者（必要であれば障害のある方ご本人）に知らされていない場合があります。一般職員や保護者に結果が伝わっているかどうかの確認を、監査を行った側がしっかりと行っていただきたいです。(3)障害者施設への虐待の調査を定期的に行ってほしいです。文書での調査は全くといっていいほど意味がないです。知的障害の方は職員と一緒に記入することになるため、内容は信用できません。公的機関が調査を行うべきだと思います。障害者に対する虐待は通報義務がありますが、通報しなかったとしても重い罰則規定があるわけではないので、面倒な案件になるのを恐れてか通報しない場合があります。 【県からの回答】 この度は、県への提案をいただき、ありがとうございます。まず、ご提案のありました（１）「障害者施設などに監査や聞き取りが入った際の公表の基準を明確にして、ホームページなどに明記してほしい」という点と（２）「監査や聞き取りの結果は（中略）一般職員や保護者に結果が伝わっているかどうかの確認を、監査を行った側がしっかりと行っていただきたい」という点については、指定障害福祉サービス事業者等への行政指導・行政処分の結果の公表は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」と記載）に基づく公表、公示事案のみ行っていることにご理解をお願いします。（障害者総合支援法第４９条他参照）次に、（３）の「障害者施設への虐待の調査を定期的に行ってほしい」について、対面で定期的な個別の調査は行っておりませんが、事業所向けに、各地域振興局単位で虐待防止のためのオープンセミナーを開催しております。その中で、「どういった行為が虐待にあたるのか」について具体的に説明し、日々の行動を振り返っていただくとともに、虐待の通報義務について周知啓発を行っております。

10月7日	いつも感謝ありがとうございます	政治家の不祥事が多い中、木村県知事はまじめに業務に取り組んでいただきありがとうございます。3月に防災イベントがあった時、来賓の方が代理人ばかりじゃこれでは開催の意味がないように思います。県政のTV番組。特にイベント告知。いい内容や見てみたいものはあるから告知時間を長くして頂けたらよくなると思います。今後よろしくお願いします。 【県からの回答】 このたびは、知事への感謝のお言葉、防災イベント及び県政テレビ番組に関する貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございます。イベント開催につきまして、より多くの方に関心を持っていただけるよう、今後の運営の参考とさせていただきます。引き続き、県民の皆様と「ともに未来を創る」という視点に立ち、「くまもと新時代」の実現に向けて、県民が主人公の県政を推進して参ります。
10月8日	ソーラーパネルが眩しすぎる	熊本高森線を熊本市内から益城方面へ車で向なげあそこにソーラーパネルを設置したのか、撤去して欲しい。かう際、山に設置されたソーラーパネルが眩しすぎます。朝の通勤など、視界が悪くなるほどの眩しさです。
10月9日	熊本県教育委員会への意見	熊本県教委はこのほか、球磨教育事務所管内の公立中学校で30歳の男性教諭が同じ学校に通う女子生徒にショートメールで性行為の経験を尋ねたほか、性的な関係を持つことを誘う内容を送信したとして、この教諭を停職6か月に。女子生徒は現在も登校できない状態だという。」というニュースを見ました。このような行為をした教員を停職6か月で復職させるのですか？ 一般企業であれば間違いなく懲戒解雇です。 教諭を守って生徒を犠牲にするのですか？ 何のための教育ですか？ 熊本県はこれを放置するのですか？
10月9日	益城町文化会館	益城町文化会館を毎年利用しています。前にもご意見書かせいただきましたが、益城町文化会館周辺の駐車場が四車線化に伴いなくなり、階段で登っていく駐車場しか利用できません。ベビーカーや、高齢者などに優しくない施設になっています。また、工事の進行状況もホールの方に知らされておらず、突然ホール前の道が通れなかったり、裏手の駐車場までの道が通行止めなど、開館を借りる私たちは、もっと困っています。前もって状況が分かなければ、開館に来場する人への案内もできませんし、会場を利用するのに階段を登らないで使える駐車場が20台だけという現状、あまりにも500名のホールなのに足りません。益城町文化会館の利用がしやすい駐車場の改善をご検討よろしくお願いいたします。益城町の方にお伝えしたくても、このようなページはありますが、町内に住んでいないと書くことができないとありましたので、こちらの方に書かせていただきます。どうして、益城町文化会館の駐車場をつぶして、住居にしないではないのか、大変疑問です。ご検討どうぞよろしくお願いいたします。
10月10日	外国人政策について	外国人を増やす政策はやめて欲しい。熊本県民が子どもを産み育てたいと思う政策を行なって欲しい。
10月10日	健軍駐屯地への長射程ミサイル配備についての住民説明会を提案します	私は健軍駐屯地から200メートルほどの場所に住んでいます。ミサイルが駐屯地に配備されても、移動式発射台で別の場所から発射するので、駐屯地が攻撃対象となることはないと聞きます。また、防衛省からは抑止力であるため攻撃される心配はないと説明されています。司令部がある駐屯地は重要拠点ですので（今年度355億円かけて地下化整備中）、いずれにしろ攻撃対象となるはずです。そこへの反撃能力のあるミサイル配備はどう考えて危険すぎます。自衛隊の施設はこれまで周辺地域の理解と協力を大切にされて来られました。今回、長射程ミサイル配備においても、住民の理解を得るための説明会を開催していただきたく思います。熊本県からあらためて、住民説明会の開催を九州防衛局に働きかけてください。10月9日の定例記者会見で、県知事が住民からの不安の声や説明会を求める声はあまり届いていないと発言されていたので、提言することになりました。よろしくお願いいたします。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございます。防衛に関することは国の専管事項でありますので、今回の健軍駐屯地をはじめとするスタンド・オフ・ミサイルの整備計画は、国や国会において議論され、結論が出されたものです。一方で、健軍駐屯地にスタンド・オフ・ミサイルが配備されることに不安を感じておられる県民がいらっしゃることも事実です。皆様からいただいたご提案やご要望の内容は国に伝えており、国がどのような手法で県民の皆様へ説明するかについては、国において判断されるものと考えておりますが、引き続き、国に対して、県民に分かりやすく丁寧な説明を行うこと及び安全対策の徹底や住民生活に配慮した取組みを要望して参ります。また、国からの情報については、県のホームページ掲載により、県民の皆様への情報提供に努めて参ります。
10月10日	陸自健軍駐屯地への長射程ミサイル配備に関する住民説明会を、即刻開催するように、国に要望してください	木村知事は、陸自健軍駐屯地への長射程ミサイル配備に関する住民説明会について、9日の定例記者会見で、「不安の声が強く寄せられるのであれば、国に求めていきたい」と発言され、その際、説明会の要望は「そんなに多くない」と述べられた旨が、10日の熊本日日新聞3面に報じられましたが、非常におかしいと思いました。私は先日、健軍へのミサイル配備に関する意見を当欄に送ったところ、「九州防衛局に直接意見を伝えるように」と、電話番号とメールアドレスが書かれた返信を頂きました。しかし、教えて頂いたメールアドレスにメールを送っても、エラーになってしまい、送れませんでした。なかなか時間を取れないため、まだ電話はしていませんが、九州防衛局への連絡を促し、「県には意見を送ってくれるな」と言わんばかりの対応をしておきながら、「説明会の要望はそんなに多くない」とは、納得できません。要望が少なくなるように仕向けているように思えるからです。健軍駐屯地への長射程ミサイル配備は「今年度中」と言われており、住民説明会は即刻開催することが当然だと思います。私の要望は、「長射程ミサイル計画の撤回」であり、「説明を受けて不安を解消したい」わけではありませんが、説明会も開催しないことは、論外だと思えます。説明会は国が行うことであれば、即時、国に要望を出して頂くをお願いいたします。その際、健軍町近くの住民だけを対象にするのではなく、県内全域に呼びかけて頂きますよう、強くお願いいたします。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございます。前回の回答と重なる部分もございますが、防衛に関することは国の専管事項であり、今回の健軍駐屯地をはじめとするスタンド・オフ・ミサイルの整備計画は、国や国会において議論され、結論が出されたものです。一方で、健軍駐屯地にスタンド・オフ・ミサイルが配備されることに不安を感じておられる県民がいらっしゃることも事実です。皆様からいただいたご提案やご要望の内容は国に伝えており、国がどのような手法で県民の皆様へ説明するかについては、国において判断されるものと考えておりますが、引き続き、国に対して、県民に分かりやすく丁寧な説明を行うこと及び安全対策の徹底や住民生活に配慮した取組みを要望して参ります。また、国からの情報については、県のホームページへの掲載により、県民の皆様への情報提供に努めて参ります。

10月10日	木村知事の発言について	木村知事の「肥後の引き倒し」「土着の宗教」の会見を拝見しました。悲しい言い訳をされていましたが、熊本県人蔑視ではないかと感じました。木村知事は熊本県のご出身ではないですよね。海外企業やソーラーパネル等で熊本の自然が少しずつ破壊されていっていることに私たちはとても危機感を覚え悲しみでいっぱいです。その中であの発言。許されません。あんな陳腐な言い訳では納得しません。みんな怒っています。私は投票しませんでした。木村知事を選んだ熊本県人は反省すべきです。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございます。御提案については、知事にも報告しておりますが、知事公室付から回答差し上げます。御指摘のありました、１０月８日に開催されました九州半導体産業展のセミナーにおける知事の発言（「土着の宗教」、「肥後の引き倒し」）については、１０月１０日付けで知事がその真意とともに、撤回する旨のコメントを以下のとおり発表しております。改めましてお伝えさせていただきます。 ○ 一昨日（10/8）に福岡市で開催された九州半導体産業展でのセミナーの中で、私が、地下水を大事に思う県民の気持ちを表現するために用いた言葉について、改めて、その真意を説明させていただきます。 ○ 私の真意は、地下水への思いは、私たち熊本県民の心の奥底にある理屈ではない大事な価値観、また、長い歳月をかけて根付いてきた熊本の人々の魂そのものである、ということをお伝えしたかったことにあります。 ○ しかし今になれば、そのことを正確にお伝えするには的確ではない表現であったと考えているため、「土着の宗教」、「肥後の引き倒し」という表現を撤回させていただきます。 ○ 昨日（10/9）の定例記者会見でも申し上げた通り、マイナスイメージを伴う表現をしたつもりはまったくなく、県民の皆様を揶揄する気持ちも一切ございません。 ○ 今後も、県民の皆様方に期待され、信頼に応えられる県政運営に努めて参ります。 県では、熊本の「宝」である地下水を将来の世代に残していくため、昨年度、知事を本部長とする「地下水保全推進本部」を設置し、①地下水量の保全、②地下水質の保全に全庁一丸となって努めております。地下水保全推進本部の状況や取組みは、県ホームページでも確認できますので、是非御確認いただければと存じます。
10月10日	知事発言への抗議	福岡市での知事の発言。地下水のことを心配する県民の声を「土着の宗教」と言い放つ知事の県民に対する向き合い方の底が見えた。命の源の水資源を心配する、県民の切実な想いとともにあろうとする意思もなく、県外で、県民を愚弄する物言いをする人は、知事たり得ない。あとから言い訳しても遅い。見苦しい。政治、行政に携わる人間は、発する言葉の重みに責任を持たなければならないのは、基本中の基本で、その基本すらおぼつかない。水俣病被害者の方々に対して「吊し上げ」の発言もしかり。熊本に対する、県民に対する、見下しの考え、向き合おうとしない姿勢。こんな愚かな知事に、命と暮らしの行く末を握られている私たち県民は、なんと不幸なのか。この抗議も、知事に届く前に、誰かに握りつぶされるのでしょうか、それならそれで、これを目にした職員の方は、熊本県民でしょう。あなた自身も、知事に馬鹿にされてる。ひとりの県民であることを、忘れないでください。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございます。御提案については、知事にも報告しておりますが、知事公室付から回答差し上げます。御指摘のありました、１０月８日に開催されました九州半導体産業展のセミナーにおける知事の発言（「土着の宗教」、「肥後の引き倒し」）については、１０月１０日付けで知事がその真意とともに、撤回する旨のコメントを以下のとおり発表しております。改めましてお伝えさせていただきます。 ○ 一昨日（10/8）に福岡市で開催された九州半導体産業展でのセミナーの中で、私が、地下水を大事に思う県民の気持ちを表現するために用いた言葉について、改めて、その真意を説明させていただきます。 ○ 私の真意は、地下水への思いは、私たち熊本県民の心の奥底にある理屈ではない大事な価値観、また、長い歳月をかけて根付いてきた熊本の人々の魂そのものである、ということをお伝えしたかったことにあります。 ○ しかし今になれば、そのことを正確にお伝えするには的確ではない表現であったと考えているため、「土着の宗教」、「肥後の引き倒し」という表現を撤回させていただきます。 ○ 昨日（10/9）の定例記者会見でも申し上げた通り、マイナスイメージを伴う表現をしたつもりはまったくなく、県民の皆様を揶揄する気持ちも一切ございません。 ○ 今後も、県民の皆様方に期待され、信頼に応えられる県政運営に努めて参ります。 県では、熊本の「宝」である地下水を将来の世代に残していくため、昨年度、知事を本部長とする「地下水保全推進本部」を設置し、①地下水量の保全、②地下水質の保全に全庁一丸となって努めております。地下水保全推進本部の状況や取組みは、県ホームページでも確認できますので、是非御確認いただければと存じます。
10月10日	熊本県知事へ	発言を撤回しても知事の資質が無い事と熊本を舐めている事が分かったので辞職して欲しい。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございます。御提案については、知事にも報告しておりますが、知事公室付から回答差し上げます。御指摘のありました、１０月８日に開催されました九州半導体産業展のセミナーにおける知事の発言（「土着の宗教」、「肥後の引き倒し」）については、１０月１０日付けで知事がその真意とともに、撤回する旨のコメントを以下のとおり発表しております。改めましてお伝えさせていただきます。 ○ 一昨日（10/8）に福岡市で開催された九州半導体産業展でのセミナーの中で、私が、地下水を大事に思う県民の気持ちを表現するために用いた言葉について、改めて、その真意を説明させていただきます。 ○ 私の真意は、地下水への思いは、私たち熊本県民の心の奥底にある理屈ではない大事な価値観、また、長い歳月をかけて根付いてきた熊本の人々の魂そのものである、ということをお伝えしたかったことにあります。 ○ しかし今になれば、そのことを正確にお伝えするには的確ではない表現であったと考えているため、「土着の宗教」、「肥後の引き倒し」という表現を撤回させていただきます。 ○ 昨日（10/9）の定例記者会見でも申し上げた通り、マイナスイメージを伴う表現をしたつもりはまったくなく、県民の皆様を揶揄する気持ちも一切ございません。 ○ 今後も、県民の皆様方に期待され、信頼に応えられる県政運営に努めて参ります。 県では、熊本の「宝」である地下水を将来の世代に残していくため、昨年度、知事を本部長とする「地下水保全推進本部」を設置し、①地下水量の保全、②地下水質の保全に全庁一丸となって努めております。地下水保全推進本部の状況や取組みは、県ホームページでも確認できますので、是非御確認いただければと存じます。

10月11日	県知事の発言について	土着の宗教という発言についての説明をしてください。あの場での発言として不適切です。これまでも多々不適切な発言を繰り返してますがきちんと考えて発言されてますか？県民のことをバカにしているようにしか見えません。県知事として相応しくない。と思っています。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございます。御提案については、知事にも報告しておりますが、知事公室付から回答差し上げます。 御指摘のありました、１０月８日に開催されました九州半導体産業展のセミナーにおける知事の発言（「土着の宗教」、「肥後の引き倒し」）については、１０月１０日付けで知事がその真意とともに、撤回する旨のコメントを以下のとおり発表しております。改めましてお伝えさせていただきます。 ○ 一昨日（10/8）に福岡市で開催された九州半導体産業展でのセミナーの中で、私が、地下水を大事に思う県民の気持ちを表現するために用いた言葉について、改めて、その真意を説明させていただきます。 ○ 私の真意は、地下水への思いは、私たち熊本県民の心の奥底にある理屈ではない大事な価値観、また、長い歳月をかけて根付いてきた熊本の人々の魂そのものである、ということをお伝えしたかったことにあります。 ○ しかし今になれば、そのことを正確にお伝えするには的確ではない表現であったと考えているため、「土着の宗教」、「肥後の引き倒し」という表現を撤回させていただきます。 ○ 昨日（10/9）の定例記者会見でも申し上げた通り、マイナスイメージを伴う表現をしたつもりはまったくなく、県民の皆様を揶揄する気持ちも一切ございません。 ○ 今後も、県民の皆様方に期待され、信頼に応えられる県政運営に努めて参ります。県では、熊本の「宝」である地下水を将来の世に残していくため、昨年度、知事を本部長とする「地下水保全推進本部」を設置し、①地下水量の保全、②地下水質の保全に全庁一丸となって努めております。 地下水保全推進本部の状況や取組みは、県ホームページでも確認できますので、是非御確認いただければと存じます。
10月14日	アートポリス事業の観光化	昨年東京から帰ってきて感じたのですが、熊本県ならではのアートポリス事業はとても面白い取り組みだと思います。もっとアピールして建築巡り等のツアーを組んでも面白いのでは無いかと思います。県内にはそんなに認識されていないので、県外者やインバウンドにPRしていけば県内の方からも認知されるのではないのでしょうか?錚々たる建築家の作品が見過ごされてるのはもったいないです。 【県からの回答】 この度は、くまもとアートポリス事業のPRについて、「県への提案」をいただきありがとうございます。くまもとアートポリスは、後世に残り得る文化的資産としての優れた建造物を造り、豊かな生活空間を創造することを目的とした熊本独自の建築文化事業であり、今年で３８年目を迎えます。 現在、１２２のプロジェクトがあり、事務局に視察申し込みを受け付けている分だけでも、国内外から毎年４００～５００名の視察者が訪れています。 ご意見があった、インバウンドへの対応につきましては、県内観光施設とアートポリス施設を巡るモデルコースの記載も含めた、日・英・中・韓４か国語対応のガイドマップや魅力発信のためのPR動画も作成しています。プロジェクトを巡るツアーについても、昨年度開催した「くまもとアートポリス建築展２０２４」の企画で開催し、外国人約８０名を含む、約１１０名の方に参加いただきました。また、１１月には「高橋酒造田野蒸溜所・交流施設」完成見学会や、プロジェクト施設を含め県内の優れた木造建築物の魅力を発信する「モク活シンポジウム」を開催することにしております。詳細は県ホームページをご確認ください。いただいたご意見を参考に、引き続き、くまもとアートポリスの魅力を積極的に発信して参りますので、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。
10月14日	万博で使ったくまモンスタンプ	万博で使ったくまモンスタンプですが、もし良ければ県庁に置いて欲しいです。来年のくまモン誕生祭まで置いときますとかあったらファンはすごく喜ぶます。検討よろしく願いいたします
10月15日	文化事業に対する県の後援について	9月にシンポジウムの名義後援を申請しましたが、2週間以上経っても全く音沙汰無しでした。おかしいと思って担当課に電話をしたらメールが届いていないという。原因は県の組織が変わってメールアドレスも変わったのに、HPの表記だけ変えて中身が変わっていなかったとのことです。4月に組織が変わり、半年以上経っても気づいてさえないというのもどうかと思いますが、その後の対応も呑気なもので、明確な謝罪ありません。準備を進めるにあたり迷惑千万です。これは単に担当課の問題ではなく、熊本県の文化振興に対する姿勢の問題であると感じています。文化は生活の基盤をなすものです。積極的な文化行政を求めます。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございます。シンポジウムの名義後援申請に関しまして、長らくご連絡が滞り、ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。ご指摘のとおり、県の組織改編に伴い、担当課及び担当課のメールアドレスが変更となりましたが、ホームページから当課のメールアドレスへの転送の設定ができていなかったことにより、申請メールを受信できない状態となっております。申請いただいたにもかかわらず、確認が遅れたことは、管理体制の不備によるものであり、深く反省しております。また、電話でご連絡をいただいた後の対応につきましても、明確な謝罪がなされなかったとのご指摘を真摯に受け止めております。今後同様のことを起こさぬよう、管理体制の再確認と職員への周知徹底を図ってまいります。文化は、人に心の豊かさや感動を、地域に活力をもたらす大切な基盤であり、皆様の活動がその礎となっていることを私どもも強く認識しております。今後は、より皆様のご期待に沿えるよう文化行政を推進してまいります。
10月16日	阿蘇くまモン空港について	阿蘇くまモン空港について提案です。開催されている企画ですが、3月15日までとニュースやSNSで拝見しました。くまモン誕生祭で楽しんで帰る人たちは、次の日に帰ったりするので出発ロビーなどせっかく熊本来たのに……となってしまいます。今、くまモン誕生祭の日程などでも皆さん熊本県を満喫して帰ろうとしてみてくださいるので、会期の延長をお願いしたいと熊本県民からの願いです。もし叶うのであればゴールデンウィークがいいですが、難しいようでしたら、1週間くらい伸ばして下さるとくまモン誕生祭で楽しんだファンの方も喜ぶと思います。よろしくお願いします。
10月20日	熊本空港の名称	熊本空港の名称を「阿蘇クマモン空港」に変更すると、ニュースで流れた。すでに書き換えたとも書いてあった。国際空港で、地名が含まれていない！すくなくとも「熊本クマモン空港」にすべきだ！熊本県がご指導のほどお願いいたします。

10月23日	第3工場誘致について	市民の意見を聞いてから行動して欲しい。木村知事が中央しか見て無いのは解るが、これ以上、水の都熊本を汚さないで欲しい。第3工場誘致に行くなら、反対のデモします。どうか熊本の目線で考えて、もう第一、第二工場で腹一杯、どうか中央の言いなりにならないで下さい。孫達に残したい熊本の水、直訴します。
10月23日	提案 キャンプ誘致	全国で熊の被害が相次いでいます。九州には熊が居ません！と誘致されてはどうでしょう。新たな魅力の発信となるのではないのでしょうか。そのために整備しなければならないものは沢山ありますが、これは熊本だけでなく、九州各県と総力を挙げて、キャンパー九州を呼びこむことが出来たら、少し潤いが出るかもしれません……と思います。立ち、提案した次第です。
10月23日	国土利用計画法での返答頂きありがとうございます	前回もうご提案致しませんでしたと申し上げましたがすみません、熊本県及び各市町村において条例で守るべきものを守られていれば良いのですが、今一度売買契約後の届出及び勧告、助言で大丈夫ですか？「事前届出義務」⇒「審査制度」⇒「罰則規定」福岡県朝倉市でゴルフ場跡地を中国企業が買収しました（事後報告）住民説明で経営管理ビザで約2000人の中国人の移住計画の為マンションを建設すると説明しております福岡県知事は許可をしていないと説明していますが住民は強く反対をしていますこの事例は熊本県も他人事ではありません手遅れのような気がしますが？これが実行されれば朝倉市に相当の負担がかかる事でしょう、熊本県も多様性共存の下に外国人の移民を推進しますが問題が起きてからでは手遅れです計画、管理、罰則規定など必要です、2027年からは「育成就労制度」となりますが私は「育成就労移民制度」と考えております、これから大変な時代になります日本人が居るから「日本国」です、各都道府県でどのような問題が起きてるか情報収集課があっても良いかもしれません、長々と失礼いたしました。
10月27日	駐車場整備	ロアッソのホームゲームの渋滞のせいで、子供のサッカーの大会に間に合わなかった。とても悲しい。悔しい。ロアッソのホームゲームを執り行うならば、周辺の駐車場をもっと整備するか、公共交通機関を増やすなどしてほしい。熊本は全国的に見ても田舎の方で、公共交通機関が整っていないせいで車を持っていない世帯の方が少ない。（独身世帯も含め）とにかく山とか空いてる土地がたくさんあるんだから駐車場を増やして欲しい！！
10月29日	藤崎台県営野球場の跡地の利活用について	この度の熊本県のスポーツ施設の整備についてですが、今後、藤崎台県営野球場が移転整備された際に、熊本市との連携によって、その跡地利用についての利用の議論が行われると思われます。その際に、熊本県と熊本市が共同で会議体を設置して、その議論をしたほうがいいと思います。 そして、熊本城一帯についての議論もこの会議体で行っていただきますようによろしくお願いいたします。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきまして、誠にありがとうございます。藤崎台県営野球場は、昭和35年竣工の歴史ある施設であり、野球関係者をはじめ、多くの方々に長年親しまれ続けている球場です。一方で、本球場は、老朽化や現在求められる施設・設備等の水準を満たしていないなどの課題があり、これらの課題に対応するためには、敷地面積の制約や文化財保護のための法規制等のハードルが高く、現在地での再整備が困難な状態です。そのため、県としては、昨年7月に設置した有識者による「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」から、本年9月1日に示された提言を踏まえ、新たな場所で野球場を再整備（移転再整備）すると判断したところです。なお、同検討会議の提言書において、藤崎台県営野球場の取扱いについて、「県財政が厳しい中で、県営の野球場として残すことは難しい状況ではあるが、他県に比べ硬式野球ができる球場数が県内に少ない現状も踏まえると、引き続き野球場として残すことが望ましい。その際、熊本市のまちづくりとの関係も考慮し、同市と連携して、今後の取扱いを検討するとともに、今後の利活用を想定した文化財保護法令等への対応方策についても模索すること。」との付帯意見が示されています。この付帯意見も踏まえ、藤崎台県営野球場の取扱いを熊本市と十分連携しながら検討を進めていく予定です。
10月30日	太陽光発電“40円→7円”に 2032年から固定買取制度終了 懸念される「パネル放置」県が対策検討 熊本	2025/10/30: 熊本県知事が心配事を話しましたが、電気買取がはじまった当時からその心配事は言われていたのではないですか？ いまごろ言うのはおそいとおもいます。東京都は新築の家に太陽光発電を義務づけるのがおかしいですね。危機管理が完璧でないのですね。○現在、太陽光など再生可能エネルギーで発電した電気は、電力会社が一定期間、固定の価格で買い取っています。【写真を見る】太陽光発電“40円→7円”に 2032年から固定買取制度終了 懸念される「パネル放置」県が対策検討 熊本固定価格買取制度といいますが、これは発電事業者にとって採算がとれる固定価格での買い取りが約束されていることで、太陽光発電の普及を目指すことが目的でした。ただ、事業用は2032年から順次、制度に基づく買い取り期間が終わります。ここで懸念されるのが、太陽光発電を辞めた事業者がパネルを撤去せずに放置することです。県は「パネル放置ゼロ」を目指し、対策の検討を本格化させます。熊本県 木村敬知事「一番心配になるのは、固定価格買取制度が切れた後に太陽光パネルが放置されることではなからうか。これにはまだ時間がある中で、しっかりと、太陽光パネルを撤去しないで放置されることがないように、対策を講じていくべき」県が立ち上げたのは有識者や発電事業者、リサイクル業者などから成る対策検討会議です。固定価格買取制度のもと、現在、発電された電気は1kWhあたり最大40円で買い取られているということですが、2032年から順次、制度の買い取り期間が切れると7円ほどでの買取となります。検討会議では、年度内をめどに、事業者への説明やリサイクル体制をどう確保していくなどを話し合うということです。固定価格買取制度では、賦課金の一部が国民の支払う料金に上乗せされているため、制度がなくなった場合これがどうなるのかも気になるそうです。熊本放送 ○東京都では、2025年4月から、主に大手ハウスメーカーなどが供給する新築住宅を対象に太陽光発電パネルの設置を義務付けています。これは2030年までに温室効果ガスを半減させる「カーボンハーフ」の達成を目指す取り組みの一環です。 【県からの回答】 頂戴した御意見は、今後の太陽光発電施設の懸念事項についてご指摘いただいたものと理解しています。固定価格買取制度(FIT)では、設備の廃棄等に係る費用を外部に積み立てることとなっています。しかし、昨今の物価高騰等を踏まえると、上記の積立のみでは資金が不足し、設備の放置が発生するおそれがあるのではないかと懸念しているところです。そのため、県としては、今後、実際に放置されることがないよう、当該対策検討会議を立ち上げて検討を行っているところです。引き続き、関係機関と連携し、本県内において設備が放置されることがないよう取り組んで参ります。
10月30日	長射程ミサイル	長射程ミサイルの配置について大賛成です。国民を守ってください。
10月31日	建築行政に係る苦情対応について	県内の建築士事務所の不正行為について、10/23に所管部署の窓口で苦情を申し出ました。職員2名に対応してもらい、以下のとおり説明を受けました。・事務所の立入調査を行うことはできる。(即時ではなく、強化月間に絡めて実施する予定とのこと) ・申立者と事業者双方の話を聞いたうえで、事務所への指導内容を検討する。・個別対応(申立者への報告)は行わない。匿名の通報であれば上記対応をとることについて、ある程度理解できます。しかし今回のケースでは、所管部署の監督不十分(当該事務所の業務報告書で令和6年度に県庁の立入調査を受けた旨の記載がありました。その時に十分な行政指導を行っていれば防げた可能性があります)の結果、業務が適正に行われていない事務所により住民が被害を被ったということを認識していない様子でしたので、申立者として職員の対応に納得いきませんでした。なお、不正行為は「熊本県二級建築士、木造建築士及び建築士事務所処分要項」の懲戒事由にあたる事案です。正直申し上げて、窓口では苦情対応に迅速さも厳正さも感じられませんでした。このような行政指導の進め方で、建築士事務所の業務の適正を確保することができるのでしょうか。法令遵守している他の事務所に対して示しがつかないと考えます。建築行政に係る苦情対応について県の見解をお聞かせください。

10月15日 から 10月31日	家事支援外国人 受入事業	・熊本県が進めている外国人共生政策および特別自治区構想に、県民の一人として断固反対いたします。このような制度は、熊本の治安や地域の秩序を大きく乱し、住民の安全や安心した暮らしを脅かす危険があります。他県ですすでに、宗教的価値観の違いや土葬などの習慣をめぐるトラブル、治安の悪化など、深刻な問題が起きています。一度受け入れ体制を作れば、問題が発生しても後から修正することは極めて困難です。「共生」や「多様性」の名のもとに拙速に進めるべきではありません。熊本の歴史や文化、地域の調和を守ることこそ行政の責任です。将来世代に不安を残さないためにも、本政策および特別自治区構想は即時中止すべきです。検討や見直しの余地はなく、明確に反対いたします。 ・私は日本国憲法前文および第1条に基づき、主権を有する国民の一人として、熊本県の行政運営に対し設計権を行使する立場から、以下を正式に指示します。本書は請願・要望ではなく、主権者による正式な指示文であり、公文書管理法に基づき行政文書として記録・保存することを求めます。熊本県が進めている外国人共生政策および特別自治区構想に、国民の一人として中止を指示します。このような制度は、熊本の治安や地域の秩序を大きく乱し、住民の安全や安心した暮らしを脅かす危険があります。他県ですすでに、宗教的価値観の違いや土葬などの習慣をめぐるトラブル、治安の悪化など、深刻な問題が起きています。一度受け入れ体制を作れば、問題が発生しても後から修正することは極めて困難です。「共生」や「多様性」の名のもとに拙速に進めるべきではありません。熊本の文化を守り将来世代に不安を残さないためにも、本政策および特別自治区構想は即時中止すべきです。検討や見直しの余地はなく、明確に中止を指示します。本指示文は国民による主権行使の記録として提出します。 ・現在、連日のように、日本画地における外国人による犯罪、迷惑行為のニュースや投稿が流れてきます。外国人が増加したことにより、日本の治安は、確実に悪化しています。これ以上、外国人を増やす政策は止めてください。他府県にも影響があることですので、提言しました。 【県からの回答】 まず、「家事支援外国人受入事業」については、国が国家戦略特区制度の一つとして創設し、他の都府県においても活用されている取組みです。本県においても家事支援サービスが充実することで、子育て世代の仕事と育児の両立につながることを期待して、今年9月に国の認定を受けたところです。 本事業の実施にあたっては、受入人材について、出身国等における研修を修了したうえで認定資格を取得する等の厳格な資格要件が課されており、出入国在留管理局や労働局等、国の機関及び県で構成する第三者管理協議会において、家事支援サービス事業者及び入国する外国人材の要件を審査し、サービスの提供状況等について報告を求め、随時監査を行う体制を構築します。したがって、無秩序に外国人材を受け入れるというわけではございません。 なお、県内における在留外国人の数が、半導体関連企業の進出等により、令和7年6月末時点で30,825人と過去最高を記録しました。熊本に長くお住まいの方々の中には、外国籍住民の急増により、住みよい環境が維持できるのかといった御不安の声があることも承知しております。 一方、本県では、各産業や地域社会の貴重な担い手として、多くの外国人の方々活躍されています。こうした外国人の方々々が熊本の活力を維持する上で必要不可欠な人材であると考えております。 そのため、国籍や民族などの違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として、地域の皆様と共に生きていく「多文化共生社会」の実現を目指し、令和6年9月に「熊本県外国人材との共生推進本部」を設置し、関係部局が一体となって課題解決に向け、様々な取組みを行っています。県といたしましては、いただきました御意見をしっかりと受け止め、県民の皆様が安心して暮らせる環境づくりを進めて参ります。
	外国人材との 共生	拝啓 貴県が掲げる「外国人材との共生」を目的とした一連の施策、特に「熊本県外国人材との共生推進本部」を中心とした政策推進について、県民の生活と安全、地域社会の秩序を脅かす可能性のある拙速な施策であると認識し、ここに強く抗議いたします。熊本県における外国人材の受け入れ促進と共生推進は、以下の具体的な問題点と懸念を無視したものであり、県民の不安を増大させていると言わざるを得ません。 【県からの回答】 県内における在留外国人の数は、半導体関連企業の進出等により、令和7年6月末時点で30,825人と過去最高を記録しました。熊本に長くお住まいの方々の中には、外国籍住民の急増により、住みよい環境が維持できるのかといった御不安の声があることも、県として承知しております。 一方、本県では、各産業や地域社会の貴重な担い手として、多くの外国人の方々活躍されています。こうした外国人の方々々が熊本の活力を維持する上で必要不可欠な人材であると考えております。 そのため、国籍や民族などの違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として、地域の皆様と共に生きていく「多文化共生社会」の実現を目指し、令和6年9月に「熊本県外国人材との共生推進本部」を設置し、関係部局が一体となって課題解決に向け、様々な取組みを行っています。県といたしましては、いただきました御意見をしっかりと受け止め、県民の皆様が安心して暮らせる環境づくりを進めて参ります。